社会保険料控除証明書は大切に保管してください

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告の際に、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。令和8年1月から12月までに納付した保険料が該当し、家族の保険料も合わせて控除を受けられます。

1月1日から9月30日までに納付した人には11月上旬に、10月1日以降に今年初めて納付した人には令和9年2月上旬に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

問 古川年金事務所 ☎23-1200

青色申告特別控除の見直し(令和8年度税制改正)のお知らせ

令和8年度税制改正に伴い、令和9年分の確定申告から、青色申告特別控除の適用要件が見直されます。

制度の適用を検討している人は、早めの準備をお願いします。詳しくは、ウェブサイトを確認してください。

主な改正事項

❶65万円または75万円の青色申告特別控除を適用するためには、e-Tax(イータックス)の利用や複式簿記による記帳などが必要❷簡易簿記による10万円の青色申告特別控除の適用は、前々年の収入が1,000万円以下の人などに限定

問 古川税務署 個人課税第一部門 ☎22-1713



「鳴子村中山絵図」が大崎市指定有形文化財に指定されました

9月1日付で「鳴子村中山絵図」(個人所蔵)が新たに大崎市指定有形文化財に指定されました。

江戸時代後期の鳴子温泉地域中山・南原地区を描いた絵図で、詳細な地形と共に、家や土地の所有者の名前も記されている貴重な資料です。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

問 文化財課保護担当 ☎23-2214

図書館(来楽里ホール)休館のお知らせ

蔵書点検作業などのため、図書館エリアが休館となります。貸し出し図書の返却は、図書館東側の返却ポストを利用してください。

期間 11月9日(月)～19日(木)

※11月13日(㊍)・16日(月)は、設備点検のため複合施設エリアを含む全館が休館となります。

問 図書館(来楽里ホール)図書担当 ☎22-0002

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人一人が「ねんきんネット」などを活用して、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日として、11月30日を「年金の日」と定めています。この機会に、自分の年金記録を確認しましょう。

「ねんきんネット」では、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額を試算することもできます。詳しくはウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

問 古川年金事務所 ☎23-1200

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付

対象 次のいずれかに該当する世帯❶平成25年8月から平成30年9月までの間に生活保護を受給したことがある全ての世帯❷平成30年10月から令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、一定期間入院・入所していた人、または障がいのある人で加算が算定されていた人を含む世帯、もしくは毎年12月に支給される期末一時扶助費が算定された世帯など

支給額 生活扶助基準の「新たな水準」と「従来の水準」の差額

※世帯構成や受給期間、扶助内容によって支給額は異なります。

保護受給中の世帯の手続き

8月に支給を終えています。

保護廃止世帯の手続き

過去に生活保護を受給し、現在は生活保護を受給していない世帯については、市から個別の通知は行いませんので、当時の世帯主による申出が必要です。申出方法など、詳しくは市ウェブサイトを確認してください。

申出方法 令和9年7月31日(㈮)まで、「最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付大崎市事務センター」で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申出書に必要事項を明記し、必要書類を添えて「最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付大崎市事務センター」(989-6165 古川十日町3-25 柳川ビル4階 株式会社フルキャスト)に郵送で申出

※宛先には、必ず「株式会社フルキャスト」と記載してください。

問 最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付大崎市事務センター ☎0120-83-7101(平日9時～17時)



第4次大崎市地域福祉計画(中間案)への意見募集

市では、令和9年3月策定予定の「第4次大崎市地域福祉計画(中間案)」に対する皆さんの意見を募集します。

計画(中間案)の閲覧方法

❶市ウェブサイトでの閲覧❷窓口(市政情報センター(市役所本庁舎1階)、市政情報コーナー(各総合支所地域振興課内)、社会福祉課(市役所本庁舎2階北側))での閲覧

対象 市民または市内に通勤・通学している人、市内に事業所を有する個人または法人

意見の提出期間 11月13日(㊍)～12月4日(㊍)

意見の提出方法 社会福祉課(989-6188 古川七日町1-1)もしくは各総合支所地域振興課に持参、郵送(12月4日(㊍)消印有効)、ファクス、件名を「第4次大崎市地域福祉計画(中間案)への意見」としEメール(shafuku@city.osaki.miyagi.jp)、または応募フォームのいずれかで提出

※応募フォームの開設期間は、意見の提出期間と同様です。

問 社会福祉課 地域共生社会担当 ☎23-6012 FAX22-9047

農産加工実習室内機器操作講習会

日時 11月6日(㊍) 13時～15時30分

場所 古川農村環境改善センター

内容 機器操作講習、機器清掃

持ち物 雑巾、ゴム手袋、長靴

申込 当日会場で申し込み

問 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会古川支所 ☎23-7400



「消費生活サポーター養成講座」受講生募集

身近な消費者トラブルに気付き、家族や地域を守る「消費生活サポーター」を目指しませんか。

日時 12月11日(㊍) 14時～16時

場所 地域交流センター(あすも)研修室3・4

内容 消費者被害の早期発見、高齢者・障がい者のサポートについて

対象 市民または市内に通勤している人

定員 先着20人程度

申込 12月7日(月)まで電話、申込フォーム、住所・氏名・電話番号を明記してファクスまたはEメール(shohi@city.osaki.miyagi.jp)のいずれかで申し込み



問 消費生活センター ☎21-7321 FAX22-9047

令和8年度防災・伝承セミナーin大崎 吉田川昭和61年8月洪水から40年 災害の教訓を未来に活かす

鹿島台地域に甚大な被害をもたらした「昭和61年8月5日洪水」から、今年で40年を迎えます。水害の記憶を風化させることなく後世に語り継ぎ、防災について改めて考える機会として、セミナーを開催します。

日時 11月13日(㊍) 13時～16時(開場12時30分)

場所 村田工務所 パタ崎さんHall おおさき(大崎市民会館)

定員 先着500人

申込 11月6日(㊍)まで申込フォームで申し込み

問 一般財団法人3.11伝承ロード推進機構 ☎022-393-4261

シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターに登録して、仕事をしてみませんか。

説明会日時 11月4日(㊋)・17日(㊋)、12月1日(㊋)・15日(㊋) 10時～

場所 大崎市シルバー人材センター会議室

対象 健康で働くことができる60歳以上の市民

持ち物 筆記用具、印鑑

問 公益社団法人大崎市シルバー人材センター ☎22-3138



公共施設に関する市民フォーラム

基調講演やパネルディスカッションを通じて、これからの公共施設について考えてみませんか。

日時 12月13日(㊐) 13時30分～15時30分

場所 市役所本庁舎3階301会議室

講師 上森(うわもり) 貞行(さだゆき) 氏(宮城大学事業構想学群地域創生学類准教授)



対象 市民(施設を利用していない人を含む)または市内の公共施設を利用する市民以外の人

定員 先着100人

申込 11月2日(月)から30日(月)まで電話、申込フォーム、住所・氏名・電話番号を明記してEメール(gyosei@city.osaki.miyagi.jp)のいずれかで申し込み

問 行政管理課公共施設等総合管理推進室 ☎23-2210


農薬・肥料・農業資材・種子・無人ヘリ・農業用ドローン・農産物取扱
広告
KS 株式会社 ケーエス
代表取締役社長 佐藤 浩一
〒989-6203 宮城県大崎市古川飯川字十文字33番地
TEL：0229-26-2838(代表) FAX：0229-26-2839
ホームページ：https://www.ks-agri.com